

他科の先生に  
知って欲しい

## 豆知識・・・皮膚科編⑤

### 皮膚炎が食物アレルギーの原因？

岡山県医師会理事 岩月啓氏  
岡山大学病院皮膚科

某化粧品会社が販売した「茶のしずく石鹸」(2004年-2010年販売の旧製品)が原因で、小麦アレルギーの患者が1,567名(2012年2月まで)発症し、全国535名の患者が集団提訴し、70億円請求いたしました(朝日新聞2012年4月21日)。この石鹸は、「グルパール19S」という加水分解コムギが配合されており、キメ細かい泡立ちが人気となり、約4,650万個を販売した大ヒット商品でした。

患者さんは、この石鹸を使うと数分から30分以内に痒み、眼瞼浮腫、鼻汁、膨疹などの接触じんましんによる症状を示します。また、小麦製品(うどんやパスタなど)を食べると4時間以内に痒み、膨疹などとともに悪心、嘔吐、腹痛、下痢や血圧低下などの食物アレルギー症状をきたすことがあります。

その病態は、小麦の抗原物質の一つであるグルパール19Sが、「茶のしずく石鹸」を使うことによって皮膚から侵入し、特異的IgEを産生した結果、食物アレルギーを発症するようになったのです。つまり、食物アレルギーを発症させる抗原物質の門戸として皮膚が重要であることを証明した大規模な社会的実験であったとも言えます。

海外に多いピーナッツアレルギーも、経口摂取ではなく、皮膚からのピーナッツ抗原の侵入が重要であることが知られています(Lack G, JACI 2012)。小麦もピーナッツも蛋白抗原なので、その分子量は大きく、皮膚バリア機能が正常であれば皮膚を介する侵入は不可能です。皮膚のバリア機能を保つ重要な分子のフィラグリン機能が欠落している人では、食物抗原物質の侵入を許すと考えられてきました。それも一理あるのですが、最近の研究では、フィラグリンの機能欠損よりも、皮膚炎の存在そのものが抗原物質(ピーナッツ)の侵入を許し、ピーナッツアレルギーを引き起こすことが報告されました(Brough HA et al. JACI 2015)。

「茶のしずく石鹸」による小麦アレルギーの発症は、皮膚炎や皮膚バリア機能破綻によって、食物抗原が経皮的侵入をきたすと、食物アレルギーを発症させることを教えてくれました。皮膚炎をしっかりと治療し、皮膚バリア機能を正常に保つことは、食物アレルギー発症の予防に役立つかもしれません。